

令和8年1月
会津若松警察署

速度取締り指針

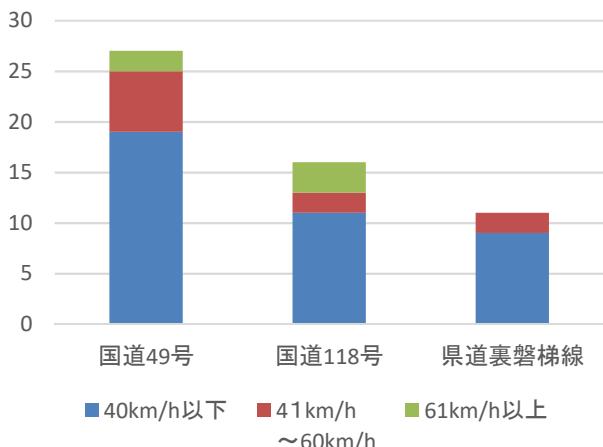
会津若松警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	重点時間帯	規制速度
国道49号	河東町地内	7:00～12:00 14:00～18:00	50km/h、60km/h
国道118号	神指町地内		60km/h
県道裏磐梯線	河東町・門田町地内		50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

会津若松警察署管内における交通事故実態

令和7年中、重点路線における危険認知速度別人身事故発生状況



▼令和7年中の人身事故について重点路線別に比較すると、発生件数は国道49号が最も多く発生しています。

▼危険認知速度別に比較すると、国道118号と国道49号において高速度での事故が複数発生しており、国道118号では普通車と自転車の交通事故が発生しました。

その他の交通指導取締り要点

～令和7年中の交通死亡事故～

令和7年中、会津若松警察署管内では交通死亡事故が7件発生しました。

悲惨な交通死亡事故を防止するため、速度取締りのほか、横断歩行者等妨害等違反や交差点関連違反の取締りを強化するとともに飲酒運転などの悪質違反や交通事故発生時の被害軽減のためのシートベルトの取締り等を交通機動隊と連携のうえ強化していきます。